

被害者等支援専門員(コーディネーター)は、関係機関と連携し、個別の犯罪被害者等のニーズに応じて、支援策等の情報提供、関係機関との連絡・調整、区市町村等への助言や同行などを行い、適切な支援につなげています。

■ 支援ケース、人数 (ケース、人)

	令和3年度	
	ケース	人数
殺人	6	8
暴行傷害	39	39
性的被害	44	46
交通被害	3	5
その他	8	9
合計	100	107

■ 支援件数(延べ) (件)

	令和3年度
電話等相談	832
面接相談	43
付添支援	33
会議等	19
合計	927

## 【総合的な支援体制(イメージ図)】

